

平成 19 年度 事業計画書

(平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで)

【実施方針】

- 1 生涯学習関連機関との連携、ネットワークを構築することを通して、市民ニーズを踏まえた事業展開を図る。
- 2 市民参画を進め、市民による市民のための学習活動を支援する。
- 3 財団が有する専門性・柔軟性を生かしながら、効率的・効果的な事業運営を行う。

【事業計画】

1 学習機会提供事業

(寄附行為第 4 条第 1 号に掲げる事業)

- (目的) 施設機能を有効に活用することにより、市内の関係機関及びサークル・団体との連携を図りながら、市民の多様化した学習ニーズに対応した機会を提供する。
- (効 果) 学習機会の質的・量的拡充が図られることにより、受講者層が拡大し、市民の生きがいづくり、社会参加が促進される。

(所要経費) 26,430 千円

(1) さっぽろ市民カレッジ

年 3 期（平成 19 年 4 ～ 8 月、9 ～ 12 月、平成 20 年 1 ～ 3 月）、15 歳以上の市民（高校生を除く）及び市内勤務者を対象に、文化教養系、市民活動系、産業・ビジネス系の 3 つの系を柱に開講する。

文化・教養系は、学習活動の入門編としての趣味・教養講座をはじめ、実用的内容の講座や現代的課題（社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために人々が学習する必要のある課題）の解決に関わる講座、また「さっぽろ」を多角的に知ることができる講座など、幅広い分野で実施する。

市民活動系、産業・ビジネス系においては、大学等の高等教育機関などとの連携を図りながら、リカレント教育を中心とした段階的・継続的な学習機会の提供を目的とする講座を開催する。

市民カレッジ全体の講座数では、前年度の 125 講座を大きく超える、年 252 講座の実施を予定している。

これは、インターネットコミュニケーションの普及が進み、コンピュータ関連講座のニーズが高まっていることから、段階的なスキルアップを可能とする講座カリキュラムへの改善や、受講機会の拡大を行い、前年度に比べ約 100 講座以上増加する。

(2) ジュニア・ウィークエンドセミナー

主に小学校高学年及び中学生を対象に、学校週 5 日制に合わせて、週末を有意義に過ごすための学習の機会を提供する。

ア 札幌市生涯学習センター

札幌市からの委託を受けて、様々な分野の体験・実践型の講座や、生涯学習センターの施設機能を活用したパソコンや料理の講座を、他の関連団体とも協力し、それぞれ毎月 1 回程度週末に開催する。

イ 札幌市青少年科学館

理科系知識の啓発を目的として、毎月 1 回土曜日に実験・工作教室等の事業を、札幌市教育委員会と共に開催する。

(3) 生涯学習関連機関等連携事業

ア 連携講座の実施

さっぽろ市民カレッジにおいて、社会のニーズに応じて専門的かつ高度な知識経験を有する、民間企業や行政機関及び生涯学習関連機関等と連携した講座を実施する。

イ ボランティア啓発・交流イベントの開催

博物館や美術館等の生涯学習関連施設で活動するボランティアの交流と研修を目的とした「生涯学習ボランティアメッセ in SAPPORO」を年 1 回（平成 20 年 2 月）に開催する。

ウ インターンシップ制度の導入

平成 19 年 8 月頃から 1 週間から 2 週間程度の期間で生涯学習センターにおいて大学などの高等教育機関との連携による、人材育成の一形態である、学生の就業体験研修（インターンシップ制度）の受入れを予定する。

(4) 生涯学習センター施設機能活用事業

ア 技術講習会

施設利用の促進を目的に、年1回、15歳以上の市民及び市内勤務者を対象に各種技術取得講習会を開催する

(7) 舞台操作技術講習会

基礎レベルの舞台操作技術講習会を開催する。（平成19年5～6月）

(1) 映像スタジオ技術講習会

映像スタジオの撮影方法及びデジタル編集の技術等の映像スタジオ技術講習会を開催する。（平成20年3月）

(4) 音楽スタジオ技術講習会

音楽スタジオの録音及び編集の技術等の音楽スタジオ技術講習会を開催する。

（平成19年11月）

イ バックステージツアー

年1回（平成20年2月）、小・中学生の親子の市民を対象に、普段見る機会がない「ちえりあホール」の舞台裏や設備を体験する機会として、バックステージツアー（見学会）を開催する。

(5) 視聴覚学習機会提供事業

ア ちえりあオペラシアター

年6回（平成19年5月、7月、9月、11月、平成20年1月、3月）、センターが保有する音楽資料等の利用促進を図るために、センターが所蔵している映像教材（L D、D V D）を活用した質の高い芸術の魅力を学ぶ機会として、ちえりあホールにおいてオペラシアターを開催する。

イ 16ミリ映写機操作技術講習会

年4回（平成19年4月、7月、11月、平成20年1月）、市民を対象に学習活動や地域活動の中で16ミリ映画を利用する学習効果の向上を目的として、16ミリ映写機操作技術講習会を開催する。

(6) 青少年科学館学習機会提供事業

ア 「プラネタリウム祭り」の開催（プラネタリウム・劇空間含む）

「第2回プラネタリウム祭り」を開催し、プラネタリウム・コンサートを開催するなど、プラネタリウムのドーム空間を生かし、小編成器楽演奏等、「教育」に止まらない新たな可能性を試行する事業を実施する。

イ 宇宙セミナー

一般市民を対象に、最新の天文情報を第一線で活躍する人の生の声で提供し、宇宙・天文についての興味・関心を高めるための講座を実施する。

ウ 星空の歩き方

天文について一歩踏込んで知りたい人を対象に、年3回（平成19年5月～7月、平成19年9月～11月、平成20年1月～3月、各6日間）、青少年科学館の天体観測機器やプラネタリウムを活用しながら知識を深める講座を開催する。

エ 4次元デジタル宇宙シアター

冬期間に、国立天文台が開発した4次元プログラムによって立体化された宇宙空間の映像を、天文指導員による解説を交えて上映し、天文に対する興味・関心を喚起する。なお、閑散期に実施することにより、集客を狙う。

オ 大人のための星の学習

初心者を対象に、年2回（平成19年4月、平成20年1月）、天文学習の機会と、実際の星空を観望する機会を提供し、天文科学に対する興味・関心の喚起と天文基礎知識の普及を図るための講座を開催する。

カ 親子天文教室

小学生とその保護者を対象に、年2回（平成19年8月、平成20年1月）、天文工作（手作り望遠鏡等）を行い、天文に対する興味・関心を高めることを目的とした講座を実施する。

(7) 生涯学習センター・青少年科学館二施設連携事業

科学分野に興味・関心がある市民のほか、生涯学習センターを利用する一般の市民を対象に、両施設の連携により科学工作会を実施する。

2 人材活用育成事業

(寄附行為第4条第2号に掲げる事業)

(目的) 市内の関係機関及びサークル・団体との連携を図りながら、学習活動を通した市民活動及びまちづくり活動を担うことのできる人材を育成する。

(効果) 学習活動を通して人材を育成し、その人材が活躍することにより、学習活動⇒学習成果の還元⇒さらなる学習活動、といった学習活動の質的・量的拡充が図られ、結果として、ボランティア等による市民活動及びまちづくり活動の活性化が図られる。

(所要経費) 915千円

(1) 学習支援者育成・活用事業

さっぽろ市民カレッジの受講修了者が講座の講師（補助講師）を務めるなど、学んだ成果を積極的に活かす人材を育成し、市民の学習を支援する担い手として様々な場面で活用する。

ア 市民ファシリテーター

ワークショップに関する学ぶ講座から育成

イ 市民ディレクター

市民ディレクター養成講座から育成

ウ IT サポーター

IT 関連講座から育成

(2) 生涯学習指導者研修事業

区民センター等のコミュニティ施設など、市民の生涯学習活動を支援する施設職員やまちづくりセンター・各区地域振興課職員等を対象として、生涯学習に関わる基礎的な知識の理解を深め、市民のまちづくりや生涯学習活動を支援する際に必要な知識やコミュニケーションに関する研修会を年2回（平成19年3月予定）開催する。

(3) 生涯学習ボランティア育成事業

講座事業の企画・運営に関する知識・技術を中心に、札幌における生涯学習活動を推進する際に必要な技術・心構えを学び、その成果をボランティア活動として生

かすことを目的として、生涯学習ボランティア研修会を開催する。

(4) 天文指導員の養成

生涯教育の一環として地域における天文普及活動を担う人材を育成するため、市内在住の大学・短大生を対象に、天文事業への参加や定期研修の実施により天文指導員を養成する。

(5) 科学館ボランティアの養成

工作指導などを中心に科学館事業に主体的に参加し、その一翼を担い、自ら知を楽しむとともに他の利用者に楽しさを伝える科学館ボランティアを養成する。

3 学習活動支援事業

(寄附行為第4条第3号に掲げる事業)

(目的) 豊富で幅広い学習情報を提供することで、市民の多様な学習ニーズに応え、自主的な活動を支援するとともに、計画的かつ継続的な学習活動を促進する。

(効果) これまで学習活動に関わってこなかった市民に対しては、学習のきっかけづくりを提供し、既に学習活動を行っている市民に対しては、これまでの学習成果や交流の場を提供することができ、生涯学習活動の底辺が広がる。

(所要経費) 13,373千円

(1) メディアプラザ運営事業

学習に関する相談業務、人材・サークル等の情報提供及び活動支援、図書の閲覧・貸出、音楽・映像・語学教材の視聴、インターネットによる情報検索など、生涯学習に関する豊富で幅広い情報を提供する「メディアプラザ」を適正に運営し、市民の学習活動を総合的に支援する。

(2) 生涯学習情報収集・発信事業

ア さっぽろ生涯学習ネットワーク情報Sā:[サア]の発行

札幌市内及び近郊の行政機関、高等教育機関（大学・短大・専修学校）、民間力

ルチャーセンター、N P O が主催する講座やイベント情報などを一冊にまとめた情報誌を、年3回（平成19年4月、8月、12月）計21,000部無料で発行する。

イ　ＩＴ機能（ホームページ等）の活用

生涯学習センターの魅力ある情報や機能を追加したホームページを活用し、積極的な情報発信を行う。また、上記の情報誌ホームページ版「生涯学習ネットワーク ブログ　まーなび」を開設し、講座ジャンルごとに学習情報の提供を発信する。

※ブログとは～「weblog(ウェブロゴ)」を略した言葉で、一般的に「インターネット上の日記風ホームページ」と訳される。ブログは、情報が急速に広がることと情報の双方向性が高いのが特徴。

(3) 生涯学習普及啓発事業

ア　ちえりあフェスティバル

生涯学習センター、青少年センター、教育センター、リサイクルプラザの4施設が共同で市民と交流を深めながら地域に根ざした魅力あるイベントとして生涯学習センターや広場を会場にフェスティバルを年1回開催する。（平成19年8月下旬）

イ　サークル発表会

「ちえりあ」や市内で活動する音楽や演劇等のサークル団体の、日ごろの学習成果やサークル同士の交流の場として、ちえりあホールの舞台を使用したサークル発表会を開催する。（平成19年11月下旬）

(4) 共催事業

ア　札幌市中学校「私たちの科学研究発表会」（共催：札幌市中学校文化連盟）

平成19年11月に、市内中学校の科学クラブを対象に、研究活動発表会を開催する。

イ　科学技術週間事業「科学映画会」（共催：日本科学技術振興財団）

平成19年5月に、科学技術週間協賛事業として科学技術映像祭の入選作品を上映する。

ウ　青少年のための科学の祭典札幌大会（共催：日本科学技術振興財団他）

平成19年9月に、小中学生を対象として、実演を中心とした内容で出店形式による実験や工作を行い、青少年の科学に取組む意欲を喚起する。

エ　中学校校内放送コンテスト（共催：札幌市中学校放送教育研究会）

平成19年7月に、市内中学校の校内放送局員が制作した放送番組と各放送局で活動するアナウンサーの放送技術に関するコンテストを開催する。

オ　中学校校内放送技術講習会（共催：札幌市中学校放送教育研究会）

平成 19 年 8 月、平成 20 年 1 月の年 2 回、市内中学校の校内放送局員の技術向上を図るための講習会を開催する。

カ 日本映画名作祭 2007（共催：札幌映画サークル）

東京国立近代美術館フィルムセンターの保有する貴重な日本映画フィルムの提供を受け、珍しい「日本映画」名作シリーズの 4 作品を 3 日間（平成 19 年 11 月予定）上映する。札幌映画サークルと連携し、両者による実行委員会形式で実施する。

(5) 視聴覚教材利用促進事業

センターが所有するビデオやフィルムを市民に紹介し、教材の利用促進を図るために、視聴覚に関するボランティア団体の協力を得て、年 6 回（平成 19 年 4 月、6 月、8 月、10 月、平成 20 年 1 月、2 月）、「映画会」を開催する。

(6) 文化振興事業

生涯学習活動のきっかけとして、質の高い芸術・文化に触れる機会を提供とともに、市民レベルの芸術・文化活動の活発化を図り、地域に根ざした芸術・文化の振興を目的として以下のイベント等を開催する。

ア ちえりあ寄席

昨年の 8 月に札幌市民が日本の伝統芸能文化である「落語」に親しみ、生涯に渡って楽しむ機会を提供するために、社団法人落語芸術協会と連携して、道内初の本格的な寄席「ちえりあ寄席」を実施し、市民から好評を得るとともに、健全な事業性を有していることから、継続的に実施する（8 月）。

イ 施設を活用した作品展示等

市民の様々な芸術や文化活動の発表の場として、生涯学習センターロビー等を活用したイベントを定期的に行う。

(7) ちえりあ-幼稚園児のお絵かき展（協力：社団法人札幌私立幼稚園連合会）

(イ) 市民カレッジ講座受講者の作品展示

(ウ) ミニコンサート等

(7) 科学館天文学習支援事業

ア 天文相談コーナー（星のへや）の運営

代表的な天体望遠鏡や参考図書などを常備した天文相談コーナーを設け、天文に興味を持った人の初步的な疑問に答える。

イ 天文ホームページ「青少年天文 Q & A コーナー」

ホームページに Q & A コーナーを設け、本で調べることが難しい天文に関する

質問の受付と回答を行い、学習を支援する。

(8) 青少年科学館情報発信事業

ア 「天文ニュース・コーナー」による情報提供

青少年科学館 1 階エントランスホールに「天文ニュース・コーナー」を設け、最新の天文情報を紹介する。

イ 優れた科学技術を有する地域企業の製作品等の紹介

科学技術への親しみと地域企業への関心を喚起するため、関連機関と連携し、優れた科学技術を有する企業の製作品等を紹介する事業を実施する。

4 調査研究事業

(寄附行為第 4 条第 4 号に掲げる事業)

(目的) 市民の学習ニーズに対応した生涯学習事業のあり方について調査研究する。

(効果) 財団が有する情報や専門性を駆使しながら行った調査研究を、財団実施事業の内容改善に生かすことにより、事業参加者の拡大につながる。

(所要経費) 424 千円

(1) 生涯学習に係る調査研究

札幌市内において学習機会を提供している団体（公共施設、NPO、ボランティア、民間会社等）の活動実態を把握し、これらの団体との連携・協力の方向性や財団が果たすべき役割等について研究する。

(2) 科学技術に関する資料の収集

解説の基礎資料、展示物及び展示の改良に資するため、市販の出版物や他施設における発行物等を収集する。

(3) 天文資料の収集

札幌市天文台及び移動天文車等を活用して観測天体写真を撮影し、収集する。

5 生涯学習関連施設管理運営事業

(寄附行為第4条第5号に掲げる事業)

(1) 札幌市青少年科学館の管理運営

札幌市からの指定を受けて、科学技術に関する学習機会や体験機会の提供を目的として、札幌市青少年科学館の管理運営を行う。

(所要経費) 409,892千円

ア 展示事業の運営

(7) 常設展示

展示物を「見て」、「触れて」、現象を「考えてみる」ことができるよう、〈宇宙〉〈北方圏〉〈原理・応用〉〈マルチメディア〉のテーマを主として、より強い印象が残り、理解しやすい展示物の整備を行う。

これまでの小学生向けの展示解説に加え、中高生以上向けの解説文を用意する等、展示解説文の充実を図り、より幅広い世代に効果的な学習資料を提供する。

(1) 特別企画の開催

常設展示では伝えきれない科学情報を提供するため、話題性の高いテーマや特定のテーマを深く掘り下げた、体験型展示を中心とした特別企画を、小中学校の夏休みや冬休み等の期間に合わせて実施する。

(ウ) 実演実習・実験等

来館者が科学や科学技術について理解を深められるよう、サイエンスショー やテレビスタジオなど、解説を交えながらの参加形式による実演等を行う。

また、来館者が多い日曜・祝日に、科学に親しみやすい実験や工作会を行う

サイエンスショー	子どもから大人までが楽しめるような科学実験の実演を通して、科学の不思議さや楽しさを伝え、科学への関心を高める。
ちょびっと サイエンス	身近にある材料を利用した簡単な実験や実演により、科学原理を楽しくわかりやすく紹介し、科学に対する興味を喚起する。

実演展示 (テレビスタジオ、人工降雪装置、低温展示室等)	装置の動きや模型展示の仕組みでは伝わりにくい科学現象や自然現象を、実演や解説により紹介する。
日曜実験室	実験を体験することで、子どもたちの「科学する心」を養う。また、生活に密着した題材や遊びの要素を取り入れ、理解を促す。
日曜工作室	工作を通して、科学的動作原理、材料の利用、道具の正しい使い方等の習得と興味を喚起する。
移動科学館	教育普及活動の積極的な展開を図るため、主に小学校などで授業協力を行う。
幼児のための出前サイエンス	就学前の子どもが楽しみながら、科学に慣れ親しむことができるよう、幼稚園等へ出向き、遊びの要素を取り入れた実験・実演・工作室を開催する。
子どもワークショップ	就学前の子どもの科学の芽を育むため、遊びの要素を取り入れた実験等を行う体験コーナーを設置する。 あわせて、同伴する保護者の科学に対する興味をも喚起し、科学に親しみやすい環境をつくる。

(I) 講座・教室等

気象講座	日本気象学会北海道支部との共催により、身近な気象現象や話題性のあるテーマについて、専門の講師が最新の研究・情報をわかりやすく紹介し、気象学の啓発を図る。
親子向け実験・工作室	科学技術をより身近で親しみやすく感じられるように、親子で参加できる実験・工作室を実施する。
中高校生による科学教室	中高校生の科学研究を支援するため、中学校・高校と連携し、科学クラブ製作品等の展示・実演・解説など中高校生による科学教室を実施する。
大学生等による科学教室	大学生等の科学研究を支援するため、大学・高専などと連携し、展示・実演・解説など大学生等による科学教室を実施する。
環境科学講座	市民の環境問題への意識を高めるため、行政などと連携し、環境問題と対策技術の現状などを紹介する講座を実施する。
先端科学技術講座	科学技術への理解を深めるため、企業・大学・行政などと連携し、先端科学技術や知的財産権の現状などの紹介講座を実施する。
工作技術競技会	工作を通して科学への興味を喚起するため、紙ヒコーキなどの工作技術を競う競技会を実施する。

(オ) 学校支援事業

総合的な学習の受け入れ	児童生徒との質問応答のやり取りや職場体験を通して、学校側の科学に関する要望に限らず、進路学習的な受入れも行い、科学館での学習効果を上げる。
実験実習セットの貸し出し	学校では準備が困難な実験・実習キットを貸し出し、学校の授業効果の向上に協力する。
家庭教育学級の受け入れ	札幌市内小学校の家庭教育学級を受入れ、家庭の教育力の向上に協力する。
教材教具の共同開発	理科嫌いの子どもたちをなくしていくために、学校と科学館が連携し、授業をつくりあげていくための教材や学習プログラムの開発に協力する。
教員研修	授業やクラブ活動に生かせる観察・実験の紹介や実習を中心実施し、教材研究に協力する。
博物館実習生の受け入れ	大学からの依頼により、学芸員の資格取得を目指した博物館実習生を受入れ、指導する。

イ 天文事業の運営

プラネタリウムの機能を生かし、投影内容及び観覧環境の充実を図る。

(ア) プラネタリウム

一般投影	天候や時間に関係なく星空を投影できるプラネタリウムを使って、星や星座についてわかりやすく解説し、天文学の初步から最新情報までを学習する機会を提供する。
学習投影	小中学校を対象に、理科授業の一環として実施し、学校の授業では理解することの難しい天体の動き、街中では見ることのできない満天の星空を疑似体験することで、天文への興味関心を喚起する。
夜間特別投影	季節あるいは新しい天文的話題をテーマとし、通常よりも掘り下げた内容の投影を行う。また、通常の投影時間では観覧できない人へ鑑賞の機会を提供する（年7回）。
イブニング プラネタリウム	特別投影に加え、日中行っている一般投影を週末の夜間行うことにより、通常の投影時間では観覧できない人へ鑑賞の機会を拡大する。（年6回）
字幕つき プラネタリウム	一般投影に字幕をつけることにより、聞きとりにくい方への鑑賞の機会を提供する。また、星の名前や用語などを視覚的に確認でき、学習理解を助ける投影を行う。

中学生向き 学習投影	学校等の利用がない夏休み期間中、中学生等を対象とし、天体の動き等の教科書の内容を学習する機会をつくる。
---------------	---

(1) 天体観望事業

天体観望会	プラネタリウム夜間特別投影に併せて、科学館駐車場において移動天文車を使った観望会を行う。
移動天文台	天文台を利用する機会の少ない市民に、自分達の住む地域で気軽に天体観望する機会を提供する。
札幌市天文台 夜間公開	都心近接の立地条件を活かして多くの市民に天体観望の機会を提供することにより天文に対する興味・関心を高め、科学への夢を育む。

(2) 共催事業

a 道民の森観望会（共催：財団法人北海道森林整備公社 道民の森）

平成 19 年 5 月と 10 月に、当別町にある道民の森と共に実施する。札幌市内では見られない星雲などの淡い天体を見る機会を提供する。

b 「宇宙の日 作文・絵画コンテスト」（共催：財団法人日本宇宙フォーラム）

「宇宙の日（9 月 12 日）」を記念して、日本宇宙フォーラムとの共催により市内小中学生から宇宙に関する作文・絵画を募集し、展示・表彰する。

c 「さっぽろ星まつり」（共催：国営滝野すずらん丘陵公園）

平成 19 年 8 月に、市民の天文に対する興味・関心を深めるため、国営滝野すずらん丘陵公園と共に天体観望事業を実施する。

(2) 札幌市生涯学習センターの管理運営

札幌市の指定を受けて、市民の生涯学習に関わる活動を支援することを目的として、札幌市生涯学習センターの管理運営を行う。

（所要経費） 384,530 千円

ア 貸室事業

市民の幅広い学習活動を支援するため、ちえりあホールをはじめとした各種研修室を、それぞれの活動の場として提供する。

また、陶芸室を多くの市民が利用できるように改裝し、学習機会を広げる。

イ 施設の有効活用

学習成果の発表の場として展示スペースの無料開設、受験生等に対する学びの場として空き室の開放等、利用者のニーズに合わせた弾力的な運営を行う。

さらに、ロビーの改裝を行い、展示・発表の場として活用する。

(3) 視聴覚センターの管理運営

札幌市からの委託を受け、視聴覚教育の推進と市民団体や学校等への学習支援を行うことを目的として、視聴覚センターの管理運営を行う。

(所要経費) 38,558 千円

ア 学習教材開発事業

提供教材の充実を図るため、学校教育及び社会教育の関係者等に委託して、市販教材にはない、地域に密着した特色ある教材を制作する。

イ 視聴覚教材貸出事業

市内の学校、町内会及びサークル等の団体に対して、学習効果の向上を目的として 16 ミリフィルム・ビデオ教材の貸出しを行う。

6 収益事業

(寄附行為第 4 条第 6 号に掲げる事業)

(所要経費) 12,116 千円

(1) 売店・自動販売機事業（札幌市青少年科学館）

札幌市青少年科学館の管理運営に附帯する事業として、来館者への便益提供を目的とした売店・自動販売機事業を行う。

(2) レストラン・自動販売機事業（札幌市生涯学習センター）

札幌市生涯学習センターの管理運営に附帯する事業として、来館者への便益提供を目的としたレストラン・自動販売機事業を行う。